

## 1. 土木部DX推進計画の概要

### I 取組の背景と目的

#### ■新型コロナウイルス感染症の対応を通じて明らかになったこと

- ・デジタル化・オンライン化の必要性の高まり
- ・対面と非対面の効果的な組み合わせ 等

#### ■国によるデジタル化の動き

- ・自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画
- ・デジタル庁設置法等のデジタル改革関連法
- ・国土交通省でインフラ分野のDX推進本部を設置 等

#### ■建設行政に求められる課題

- ・担い手育成や働き方改革による環境改善
- ・インフラの老朽化対策の加速化
- ・頻発化・激甚化する自然災害への対応 等

建設行政の課題に対応するため、デジタル技術やデータを効果的に活用して業務および業務プロセスを変革し、新たな価値を創出することで、建設産業の生産性向上・イメージアップ、持続可能なインフラ管理・保全、県民へのサービス・安全安心の向上を図り、安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりを実現する。

土木部DX推進計画により部のデジタル変革を推進する



## II 土木部DX推進計画Ver.2を構成する3つの取組分野

### ■取組分野1 インフラの整備の変革

インフラ整備における建設現場や建設生産に関わるものをメインに捉えた変革

- ・i-Constructionの推進 (ICT活用工事、無人化施工等)
  - ・建設生産・管理プロセスの連携強化 (BIM/CIM\* 等)
- ⇒建設産業の生産性向上・イメージアップが出来る社会へ

### ■取組分野2 インフラの管理の変革

インフラの維持管理や運用保全に関わるものをメインに捉えた変革

- ・維持管理業務の効率化 (点検、施設の集中監視等)
  - ・職員業務の支援・軽減 (システムによる業務効率化等)
- ⇒持続可能なインフラ管理・保全が出来る社会へ

### ■取組分野3 県民へのサービスの変革

データの活用により県民への情報提供やサービスをメインに捉えた変革

- ・行政手続きの迅速化 (申請手続きオンライン化等)
  - ・災害関連情報の提供・共有 (システムの強化・充実等)
  - ・工事情報の提供・共有 (工事完成図書の電子化等)
  - ・各指定区域の見える化 (GIS上での表示)
- ⇒県民へのサービス・安全安心が向上される社会へ

[代表事例]



i-Construction体験学習会の開催  
担い手確保・育成を目的として、小学生を対象に、ドローンや遠隔臨場等、デジタル技術を体験できる体験学習会を開催。



除草の省力化  
除草の無人化、遠隔化などによりコスト削減や省力化を図る。

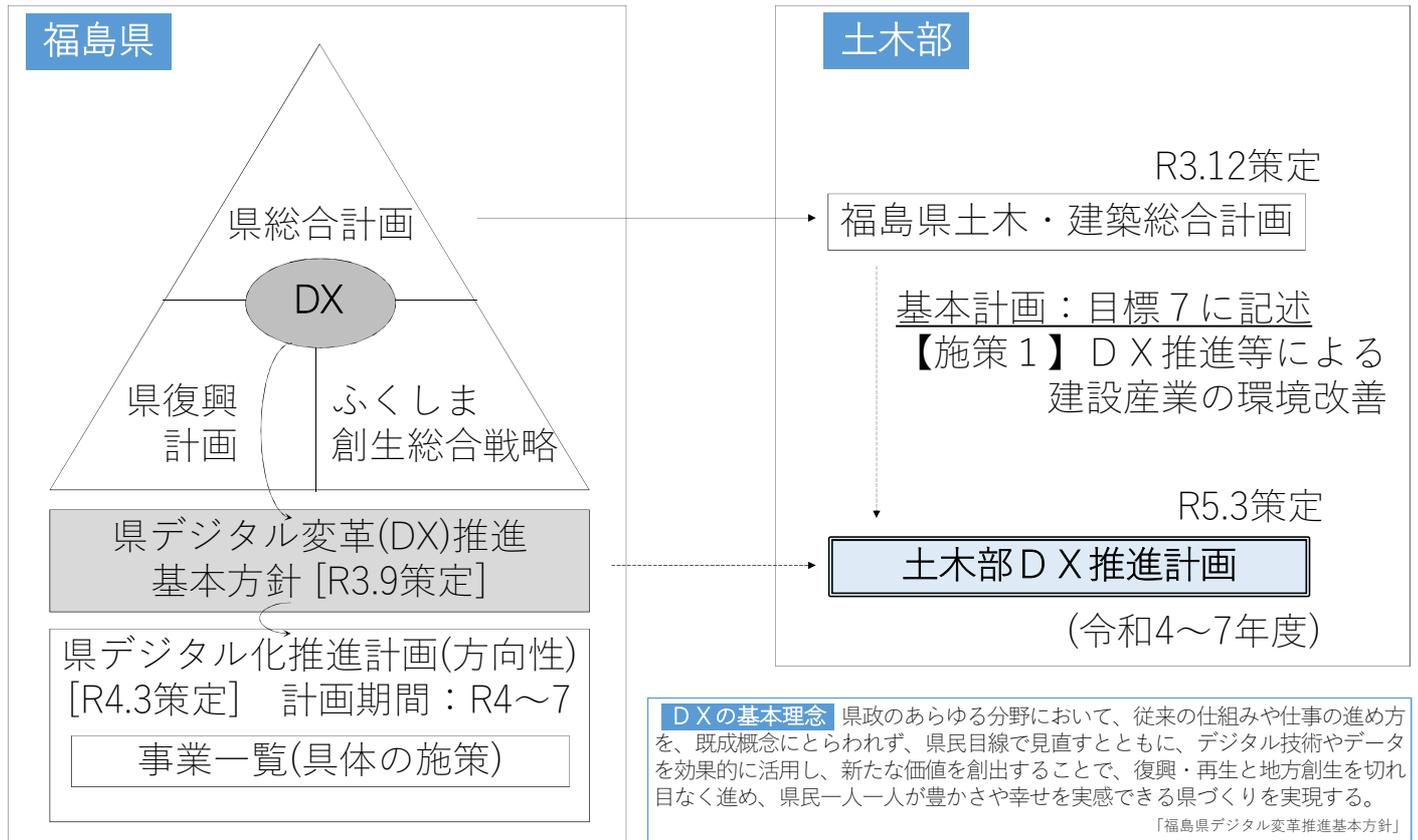


各指定区域の見える化  
法などに基づく各指定区域をGIS上で簡単に確認出来る仕組みづくりを目指す。

\* Building/Construction Information Modeling, Management

## 2. 土木部DX推進計画の位置づけ

土木部DX推進計画は、部の社会資本整備に関する最上位計画である福島県土木・建築総合計画の目標のもと、県デジタル変革推進基本方針を踏まえ、部のDX推進を図るため令和5年3月に策定した。



## 3. 土木部DX推進計画のVer.2について

- DXを部内で押し進めるにあたり、現計画に掲載のない既存の取組や、新しい取組を追加し、内容を充実させていくことが重要。
- デジタル技術は常に進化しており、新しいテクノロジーやツールが登場するなか、各取組の内容や年次計画についても適宜、更新を行うことが必要。
- 個々の取組の追加や更新を進めていくと同時に、DX全体として、取組のさらなる強化や効率的な発展等を目指すため、計画の全体構成についても見直しを行っていく。

### 土木部DX推進計画をVer.2にアップデート(R6.3月)

## 4. 土木部DX推進計画の全体構成

土木部DX推進計画Ver2では、取組のさらなる強化や効率的な発展等を目指すため、以下の視点1, 2により、計画の全体構成について見直しを行う。

**視点1：分野毎**  
 整備や管理などの分野毎にメインとなる対象を設定し取組のさらなる強化を図る

分野（整備、管理、サービス）毎に各取組をまとめることで、取組間の相互参照やさらなる強化を図ることが可能と考えるもの。

**視点2：組織横断**  
 DXの取組や技術について部内各総室の水平展開により効率的な発展を図る

部内各総室により様々な取組が進められている。総室が異なっても同じデジタル技術を使っているのであれば、その技術の水平展開をすることで効率的な技術開発が可能と考えるもの。

## 3つの取組分野に再編

### 1 インフラの整備の変革

インフラ整備における建設現場や建設生産に関わるものをメインに捉えた変革

### 2 インフラの管理の変革

インフラの維持管理や運用保全に関わるものをメインに捉えた変革

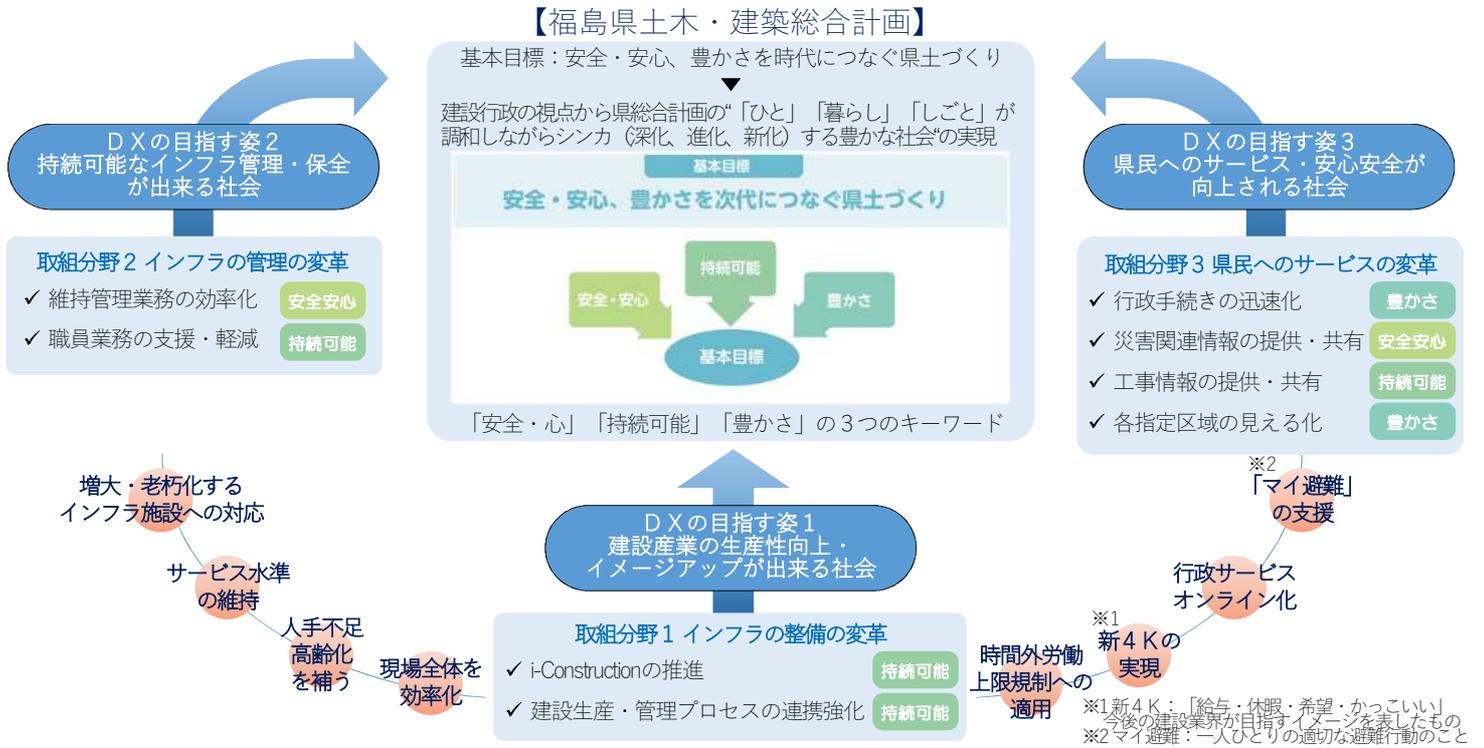
### 3 県民へのサービスの変革

データの活用により県民への情報提供やサービスをメインに捉えた変革

# 5. 土木部DX推進計画の目指す姿

土木部DX推進計画Ver.2では、3つの取組分野より各々の目指す姿をイメージしている。

**土木部DX基本理念** 建設行政の課題に対応するため、デジタル技術やデータを効果的に活用して業務および業務プロセスを変革し、新たな価値を創出することで、建設産業の生産性向上・イメージアップ、持続可能なインフラ管理・保全、県民へのサービス・安全安心の向上を図り、安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりを実現する。



# 1 インフラの整備の変革 (i-Constructionの推進)

<p><b>現状</b> これまで</p> <p><b>ICT活用工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域建設業においてICT技術の浸透や機器の保有が十分でない。</li> </ul> <p><b>無人化施工</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間で、技術開発・普及促進を進めている。</li> </ul> <p><b>遠隔臨場・情報共有システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場確認や受発注者の協議調整等は一部を除き対面方式で行っている。</li> </ul>	<p><b>&lt;今後の目標&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性や効率性の向上を図る。</li> <li>作業・調査時の安全性を確保する。</li> <li>受発注者の人材育成や企業支援する。</li> <li>受発注者双方の移動時間短縮等に取り組む。</li> <li>受発注者ともに、システムを利用し効率化に取り組む。</li> </ul>	<p><b>主な取組事例 (R3~R7)</b></p> <p><b>ICT活用工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用工事の推進を図るため、人材育成に向けた講習会、ICT専門家による支援、ICT機器等の購入支援に取り組む。</li> <li>土工・舗装工事、浚渫工でICT活用の定着を図る。</li> <li>受注者の要望も踏まえ更なる活用拡大を図る。</li> </ul> <p><b>無人化施工</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最新の国等の動向を参考に導入していく。</li> </ul> <p><b>遠隔臨場・情報共有システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔臨場・情報共有システムを有効性の高い土木・建築工事で活用していく。</li> </ul>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設現場における省人化、安全性及び生産性の向上を図る。</li> <li>[i-Constructionの推進]</li> <li>建設産業の働き方改革とイメージアップを推進する。</li> <li>業務の効率化と働き方改革の促進が図られる。</li> <li>移動に要する費用や人件費の削減を図る。</li> </ul>
--	--	---	---

※取組はR8年度以降に及び将来的な計画内容も含む

<p><b>ICT活用工事</b></p>	<p><b>無人化施工</b></p>	<p><b>情報共有システム・遠隔臨場</b></p>
-----------------------	---------------------	-----------------------------

# 1 インフラの整備の変革 (建設生産・管理プロセスの連携強化)

\* Building/Construction Information Modeling, Management

<p><b>現状</b> これまで</p> <p><b>BIM/CIM*</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測量から維持管理までの各種作業を主に2次元の図面を用いて進めている。</li> <li>デジタル人材の育成</li> <li>トランシット等を用いた測量や現場臨場による確認検査、紙書類での検査により建設工事を実施している。</li> <li>多くのICT (情報通信技術) の導入・普及が始まっている。</li> <li>受発注者ともにデジタル技術の知識が浸透していない。</li> <li>デジタル技術の活用実績が十分ではなく現場に生かせない。</li> </ul>	<p><b>&lt;今後の目標&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る。</li> <li>受発注者のデジタル技術の知識向上を図る。</li> <li>建設生産・管理システムにデジタル技術を導入していく。</li> <li>受発注者の人材育成や企業支援する。</li> </ul>	<p><b>主な取組事例 (R3~R7)</b></p> <p><b>BIM/CIM</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>詳細設計・工事で図面等の3次元化や3次元モデルを適用していく。(CIM)</li> </ul> <p><b>デジタル人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成に向けた講習会、ICT専門家による支援に取り組みデジタル技術の活用拡大を図る。</li> </ul>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受発注者双方の働き方改革や生産性の向上が図られる。</li> <li>関係者間のコミュニケーションが円滑となり、品質向上に繋がる。</li> <li>業務における効率化や安全性及び生産性向上を図る。</li> <li>建設産業の働き方改革とイメージアップを推進する。</li> <li>担い手の確保に繋がる。</li> </ul>
--	---	---	---

※取組はR8年度以降に及び将来的な計画内容も含む

<p><b>BIM/CIMの概念</b></p> <p><b>モデル詳細</b></p>	<p><b>BIM/CIM</b></p> <p><b>住民説明会</b></p> <p><b>鉄筋干渉の確認</b></p> <p><b>施工計画の確認</b></p> <p><b>維持管理動線の確認</b></p> <p><b>ICT建機による施工</b></p>	<p><b>デジタル人材の育成</b></p> <p>受発注者の人材育成や企業支援を実施</p>
--	--	--

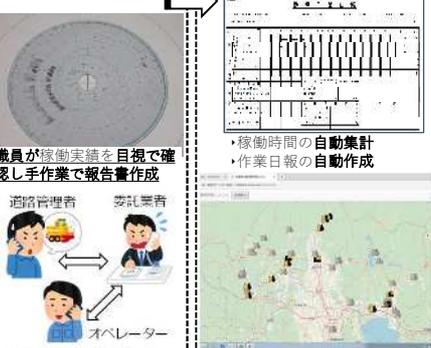
## 2 インフラの管理の変革（維持管理業務の効率化）

<p><b>現状</b> これまで</p> <p><b>点検</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国が無人工化施工の実証試験やUAV※機器を用いた点検技術の開発に取り組んでいる。</li> <li>民間で、技術開発・普及促進を進めている。</li> </ul> <p><b>施設の集中監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な公共土木施設では各施設毎に管理体制をとっているものがある。</li> </ul> <p><b>除草や除雪の省力化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除草や除雪を行うため必要な人員や予算を確保している。</li> </ul>	<p><b>〈今後の目標〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 作業・調査時の安全性を確保する。</li> <li>✓ 点検における省力化を図る。</li> <li>✓ 管理対象が今後も増えていくことや、担い手が不足していくことから、維持管理の効率化を図る。</li> </ul> <p>※UAV：無人航空機（ドローン）</p>	<p><b>主な取組事例</b> (R3～R7)</p> <p><b>点検</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>UAVを活用した施設点検を目視との併用で有効性の高い施設で実施していく。</li> </ul> <p><b>施設の集中監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理情報を一元的に取り扱うことで効率的な管理体制を確立する。</li> <li>早期運用を目指し一元的な管理に必要な施設整備を進めていく。</li> </ul> <p><b>除草や除雪の省力化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空港や公園などを先行に導入に向けた検討や試行を行う。</li> </ul>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の効率化と働き方改革の促進が図られる。</li> <li>・ 施設の一元的な監視が可能となる。</li> <li>・ 管理水準を維持したまま、管理対象の増加や担い手不足に対応する。</li> </ul>
--	---	---	---

<p><b>UAV※を活用した施設点検</b></p>  <p>橋りょう点検</p>  <p>砂防施設点検</p>	<p><b>公共土木施設の集中監視</b></p>  <p>【凡例】 ●トンネル ●自動車専用道路</p> <p>長大トンネル及び自動車専用道路各施設の専用管理所で監視しているカメラ映像などの施設管理情報を集中監視室で一元的に取り扱うことで効率的で効果的な管理体制にする</p> <p>一元管理</p>  <p>集中監視室</p> <p>現在は各事務所で管理</p>	<p><b>除草や除雪の省力化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無人大型草刈機による作業の省人化</li> </ul>  <p>無人化・遠隔化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除雪の省人化・自動化</li> </ul> 
---	---	---

## 2 インフラの管理の変革（維持管理業務の効率化：道路）

<p><b>現状</b> これまで</p> <p><b>道路の除雪業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除雪作業の報告書は手作業でまとめている。</li> </ul> <p><b>路面性状調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路面性状調査は、専用車両で実施しており、分析作業や記録作成を目視と手作業で行っている。</li> </ul> <p><b>道路巡視業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路巡視の報告書は手作業でまとめており、報告書による巡視結果の伝達に時間を要している。</li> </ul>	<p><b>〈今後の目標〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 業務の見直しを行うとともに効率化を図る。</li> <li>✓ 蓄積したデータを活用して効果的な維持管理を図る。</li> </ul> 	<p><b>主な取組事例</b> (R3～R7)</p> <p><b>除雪業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路付属物の位置情報を確認出来るシステム構築の推進を図る。</li> </ul> <p><b>路面性状調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路巡視車を活用したAI画像解析による路面性状調査を拡大するとともに、調査対象路線の拡充を図る。</li> </ul> <p><b>道路巡視業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムを利用した道路巡視業務を拡大するとともに、緊急時や蓄積したデータの活用に関する機能拡充を図る。</li> </ul>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の効率化と働き方改革の促進が図られる。</li> <li>・ 損傷状況の迅速かつ正確な把握ができる。</li> <li>・ 緊急対応が必要な場合の迅速化が図られる。</li> </ul>
--	--	--	---

<p><b>除雪業務</b> (GPSトラッカーによる除雪業務)</p>  <p>職員が稼働実績を目視で確認し手作業で報告書作成</p> <p>道路管理者 委託業者 オペレーター</p> <p>除雪状況を電話で確認</p> <p>稼働時間の自動集計 作業日報の自動作成</p> <p>除雪状況をリアルタイムで入手</p>	<p><b>路面性状調査</b> (AI技術による路面性状調査)</p>  <p>路面性状調査車</p> <p>道路巡視車</p> <p>車載カメラによる調査</p> <p>A.I画像解析によりひび割れなどを判定する</p> <p>路面判定は、委託業者が1枚づつ写真を確認しながら行っている。</p>	<p><b>道路巡視業務</b> (道路メンテナンスシステム)</p>  <p>職員が道路状況を1箇所毎にメモしている。</p> <p>異常箇所を見つける化できる</p> <p>異常箇所の位置情報や写真等を迅速に関係者間で共有できる(災害箇所にも適用)</p> <p>報告書や写真で巡視結果を伝達</p>
---	--	---

## 2 インフラの管理の変革（職員業務の支援・軽減）

<p><b>現状</b> これまで</p> <p><b>各種台帳等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種台帳や施設の巡視結果は紙による閲覧や保管を行っている。</li> </ul> <p><b>各種システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティ強化の改修を進めている。</li> <li>職員の業務を効率化するため機能を強化している。</li> </ul>	<p><b>〈今後の目標〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>台帳や巡視結果を電子化し管理、閲覧しやすくする。</li> <li>情報漏洩防止対策を行いシステム悪用を防ぐ。</li> <li>データ連携やRPAを活用し職員の各種業務を軽減する。</li> </ul>	<p><b>主な取組事例</b> (R3~R7)</p> <p><b>台帳等の電子化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路台帳平面図の電子化について検討を進める。</li> <li>砂防巡視員による点検結果を電子化する。</li> </ul> <p><b>各種業務システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計金額などの秘密情報について担当者のみが扱えるよう改修する。</li> <li>積算に関するデータを標準化し職員の負担を軽減させる。</li> <li>システムをクラウド化し基本性能を向上させる。</li> </ul> <p>※取組はR8年度以降に及び将来的な計画内容も含む</p>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>台帳等の電子化により、職員の業務効率化や生産性の向上を図る。</li> <li>秘密情報について関係者以外が閲覧出来ない体制を確保する。</li> <li>職員の業務をシステムで支援し、働き方改革の推進を図る。</li> </ul>
--	---	---	--

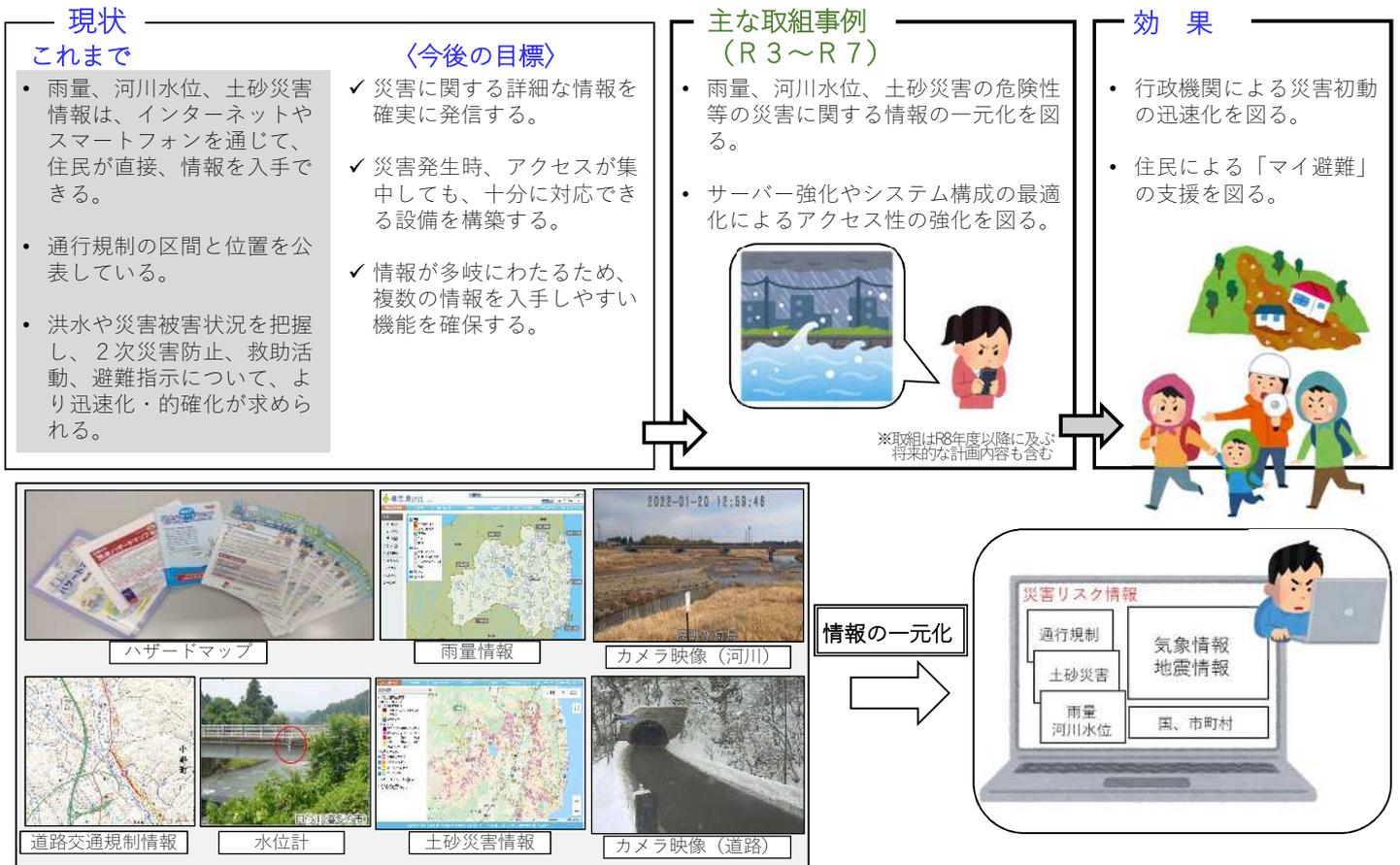
<p><b>台帳等の電子化</b></p> <p>【台帳等の電子化】</p> <p>紙による整理 書類の保管に場所を要したり、閲覧するために書庫から持ち出さないと出来ない。</p> <p>電子化 欲しい情報が検索ですぐに引き出せる。閲覧や保管のためのスペースが少なくなる。</p>	<p><b>各種業務システム</b></p> <p>【セキュリティ強化例】</p> <p>システムユーザーと一人一台PCの紐づけ ユーザーIDと一人一台PCを紐づけ管理することにより、特定のPCからでないログイン出来ない環境を整備する。あるユーザーのパスワードが万が一流出した場合でも、他PCからなりすましてログインすることが不可能となる。</p>	<p><b>【設計積算システムの品質向上例】</b></p> <table border="1"> <tr> <th>系独自データ</th> <td>技術管理課 新旧表 ページ-</td> <td>確認・承認 独自データ訂正</td> <td>確認・承認 独自データの適用</td> <td>確認・承認 積算システム反映</td> <td>使用開始</td> </tr> <tr> <th>標準データ</th> <td>技術管理課 新旧表 ページ-</td> <td>作業リスト、作業負担低減</td> <td>改訂済の標準データ適用</td> <td>確認・承認 作業リスト、作業負担低減</td> <td>使用開始</td> </tr> </table> <p>福島県独自の積算データを全国で利用されている標準データへ移行 積算システムにおいて、歩掛に関する県独自データから標準データへプログラムを移行することによって、毎年の積算基準の改正内容をベンダーと確認する作業や計算方法の共有、そして、積算システムの動作確認作業の負担軽減が図れることから、積算システムの品質が向上する。</p>	系独自データ	技術管理課 新旧表 ページ-	確認・承認 独自データ訂正	確認・承認 独自データの適用	確認・承認 積算システム反映	使用開始	標準データ	技術管理課 新旧表 ページ-	作業リスト、作業負担低減	改訂済の標準データ適用	確認・承認 作業リスト、作業負担低減	使用開始
系独自データ	技術管理課 新旧表 ページ-	確認・承認 独自データ訂正	確認・承認 独自データの適用	確認・承認 積算システム反映	使用開始									
標準データ	技術管理課 新旧表 ページ-	作業リスト、作業負担低減	改訂済の標準データ適用	確認・承認 作業リスト、作業負担低減	使用開始									

## 3 県民へのサービスの変革（行政手続きの迅速化）

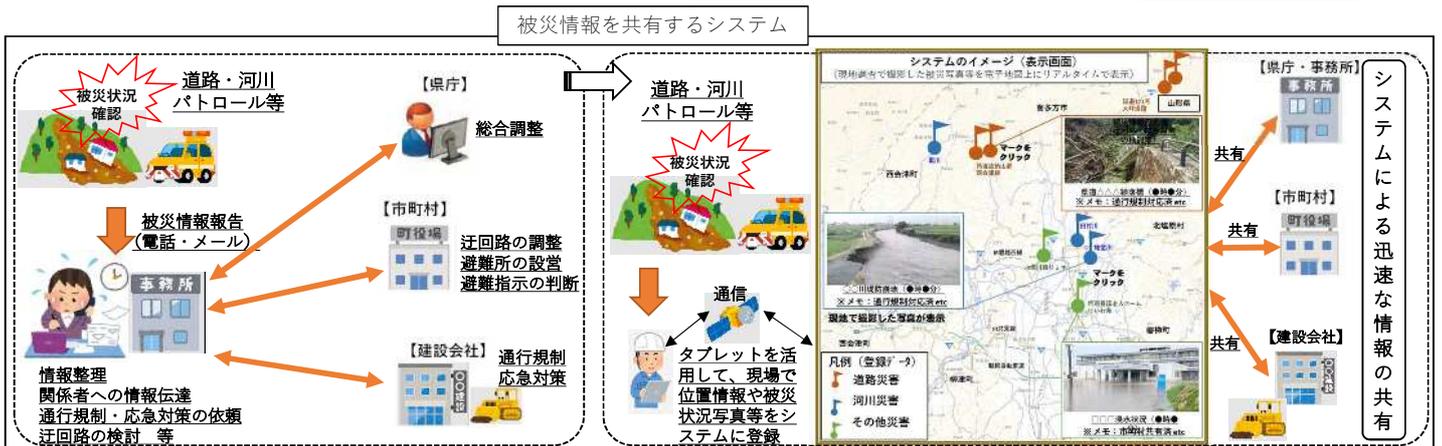
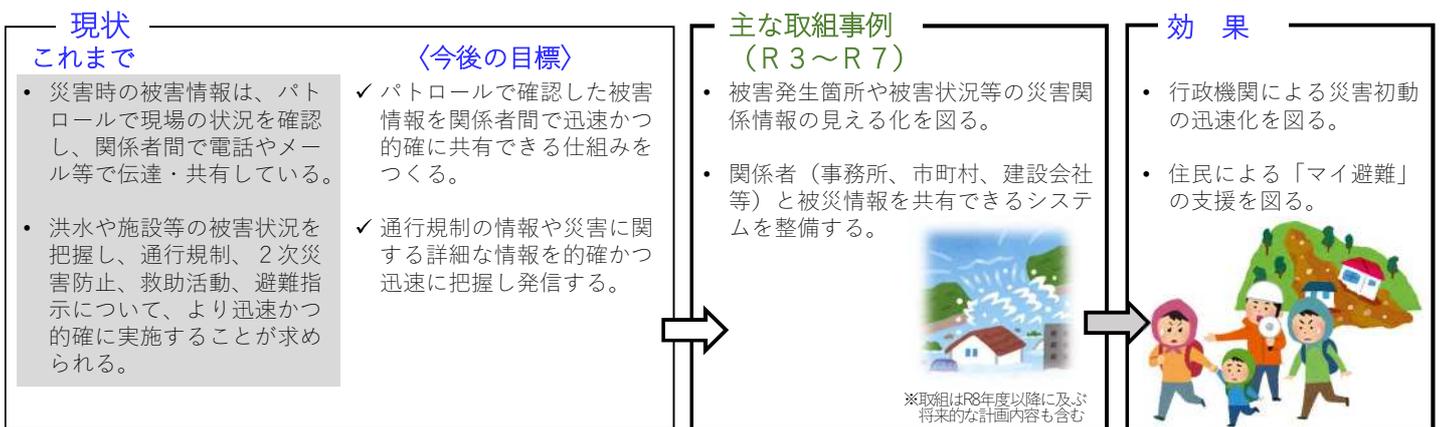
<p><b>現状</b> これまで</p> <p><b>建設業許可、経営事項審査 特殊車両通行に係る手続き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口に行かなければならない。</li> <li>窓口で待ち時間がある。（順番、確認作業）</li> <li>書面で提出しなければならない。</li> <li>審査に多くの日数がかかる。</li> </ul>	<p><b>〈今後の目標〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請者・審査者ともに業務の効率化を図る。</li> </ul>	<p><b>主な取組事例</b> (R3~R7)</p> <p><b>建設業許可、経営事項審査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請システムに関する案内チラシを作成・配布し、オンライン申請の活用拡大を図る。</li> </ul> <p><b>特殊車両通行に係る手続き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査をシステム化するためのデータベース収録を進める。</li> </ul> <p>※取組はR8年度以降に及び将来的な計画内容も含む</p>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手続きに係る移動時間や待ち時間が不要になる。</li> <li>人との接触を避けられる。（新型コロナウイルス感染症対策）</li> <li>申請者・審査者ともに作業量の軽減が図られる。</li> <li>申請手数料を電子納付することができる。（建設業許可、経営事項審査）</li> </ul>
--	--	---	--

<p><b>建設業許可、経営事項審査に係る手続き</b></p> <p>郵送</p> <p><b>特殊車両通行に係る手続き</b></p> <p>窓口へ移動 順番待ち 対面・書出</p>	<p><b>建設業許可、経営事項審査</b></p> <p>オンライン 申請者 電子申請システム 申請手数料の電子納付 電子閲覧ができる 書類の提出を省略できる</p> <p><b>特殊車両通行に係る手続き</b></p> <p>オンライン 申請者 即時回答 データベース（道路情報便覧） 道路情報収録済 道路情報がデータベースに収録されていると通行の可否が即時に判断される</p>
---	---

### 3 県民へのサービスの変革（災害関連情報の提供）

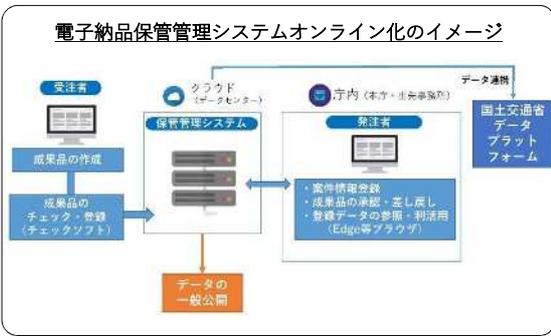


### 3 県民へのサービスの変革（災害関連情報の共有）



### 3 県民へのサービスの変革（工事情報の提供・共有）

<p><b>現状</b> これまで</p> <p><u>工事完成図書の電子化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事成果の電子化が定着していない。</li> <li>• 大量のデータ（紙、電子）が散在し、体系的に整理されていない。</li> </ul> <p><u>公共事業の見える化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業の実施箇所や予定は個々に作成している。</li> </ul>	<p><b>&lt;今後の目標&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る。</li> <li>✓ 建設生産・管理システムの向上に向け、情報の一元化（電子化）を進める。</li> <li>✓ 事業の実施箇所や予定についてシステム活用による入力軽減・補助を目指す。</li> </ul>	<p><b>主な取組事例</b> (R3～R7)</p> <p><u>工事完成図書の電子化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 電子納品を全ての工事に拡大するとともに、検索機能の充実を図る。</li> <li>• システムのオンライン化により国土交通データプラットフォームとの連携を目指す。</li> </ul> <p><u>公共事業の見える化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業執行管理システムにて事業の実施箇所や予定を一覧表示・出力化する機能の開発を進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">※取組はR8年度以降に及び将来的な計画内容も含む</p>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 図面の電子化により、管理業務への有効活用が図れる。</li> <li>• データが一元化され受発注者相互の生産性向上や品質確保が図られる。</li> <li>• システムの活用により業務の効率化と働き方改革の促進が図られる。</li> </ul>
--	---	--	---

<p style="text-align: center;"><b>工事完成図書の電子化</b></p> <p>【公共完成図書】</p>  <p>書類 → (電子化)</p> <p>図面 → 電子検査管理業務への活用</p> <p style="text-align: center;"><b>電子納品保管管理システムオンライン化のイメージ</b></p>  <p>受注者 → 成果品の作成 → 成果品のチェック・登録 (チェックソフト) → 保管管理システム (クラウド) → 発注者 → 案件情報登録・成果品の承認・差し戻し・登録データの参照・利活用 (Edge等ブラウザ) → データ連携 → 国土交通省データプラットフォーム</p> <p style="text-align: center;">データの一般公開</p>	<p style="text-align: center;"><b>公共事業の見える化</b></p> <p>【公共工事の情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事実施箇所</li> <li>• 予定 (発注見直し) ...等</li> </ul> <p>Excel</p>  <p>システム</p>  <p>システムから一覧表示・出力化 (業務軽減・入力補助)</p>
---	--

### 3 県民へのサービスの変革（各指定区域の見える化）

<p><b>現状</b> これまで</p> <p><u>各指定区域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 法などに基づく各指定区域は紙資料やPDFなどで扱っている。</li> </ul>	<p><b>&lt;今後の目標&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各指定区域をGIS上で簡単に確認出来る仕組みづくりを目指す。</li> </ul>	<p><b>主な取組事例</b> (R3～R7)</p> <p><u>各指定区域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 土砂アラートにて土砂災害警戒区域等の表示や地点登録機能の追加を実施。(R4～R5)</li> <li>• 土砂アラートにて砂防三法に基づく指定区域を表示する。(R6)</li> <li>• 盛土規制法に基づく規制区域を表示する。</li> <li>• 建築基準法に基づく位置指定道路図を表示する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">※取組はR8年度以降に及び将来的な計画内容も含む</p>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各指定区域の確認、閲覧などが迅速、正確に行える。</li> <li>• 資料を紙で探さなくなり、職員の負担が軽減する。</li> </ul>
---	--	--	--

**各指定区域の見える化**



砂防指定地等



位置指定道路図

**規制区域のイメージ**

国土計に準ずる程度から用途等での区分、用途別規制区分は、用途や土砂災害警戒区域の経緯等に応じて異なるように取り扱います。

**宅地造成等工事規制区域**

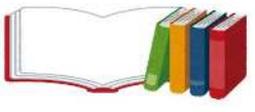
1階部分を除く、その敷地内を通行する道路の幅員が、建築基準法第16条第1項の規定に基づき、当該敷地の面積に占める割合が、当該敷地の面積の10%以上となる区域

**特定盛土規制区域**

特定盛土規制区域とは、特定盛土規制区域の指定を受ける区域を指し、当該区域は、当該区域の面積の10%以上となる区域



盛土規制区域



**GIS上に表示**



指定区域の確認や閲覧を画面上で容易に行える

